

TONEGUN —とねしんレポート— SHINKIN BANK REPORT

2020年
9月期



利根郡信用金庫を

もっと
身近に。



利根郡信用金庫

利根郡信用金庫を
もっと
身近に。

いつも、利根郡信用金庫をご利用いただき
誠にありがとうございます。

皆様に当金庫に対するご理解とご信頼を一層深めていただくために、
「とねしんレポート(2020年9月期)」を作成いたしました。

この機会にぜひご一読いただき、
これまで以上に身近で安心してお取引いただけるパートナーとして、
とねしんに対するご理解を深めていただければ幸いです。

利根郡信用金庫と地域社会

貸出金に関する事項

お客様からお預け入れいただいた預金・積金につきましては、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、設備資金に360億円、運転資金に571億円をご融資しております。

うち、個人のお客様には住宅ローンに128億円、消費者ローン等に32億円をご融資しており、地方公共団体へは157億円をご融資しております。

預金積金に占める 貸出金の割合

令和2年9月末

50.03%

預金・積金に関する事項

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、サービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

また、皆様にご満足いただけるよう様々な預金商品をご用意しております。

貸出金

931億80百万円



お客様/会員

会員数：16,691人



預金・積金

1,862億24百万円



支援 サービス



利根郡信用金庫

常勤役員数 店舗数
194人 16店舗



出資金

5億19百万円



取引先への支援等

当金庫は、コロナ禍により経済環境が変化する中、業績低迷に苦慮されているお客様に対し、業績、財務内容等の分析を行い、打開する為の改善策や経営改善計画のアドバイス等の生きた支援を行うため、地域産業支援部による取引先企業の経営改善支援に積極的に取組み、支店との連携による経営改善計画の策定及び実践にかかるサポートを実施しております。

今後も地域社会の一員として、地元の中小企業者の方々や住民の皆様と強い絆とネットワークを形成し、地域経済の発展に努めてまいります。

貸出以外の運用に関する事項

当金庫の令和2年9月末の有価証券残高は、686億円です。当金庫はお客様の預金をご融資による運用他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用については、安全性を第一に心掛けて、公社債を中心とした債券で運用しております。

令和2年9月末

余資運用残高

1,004億77百万円

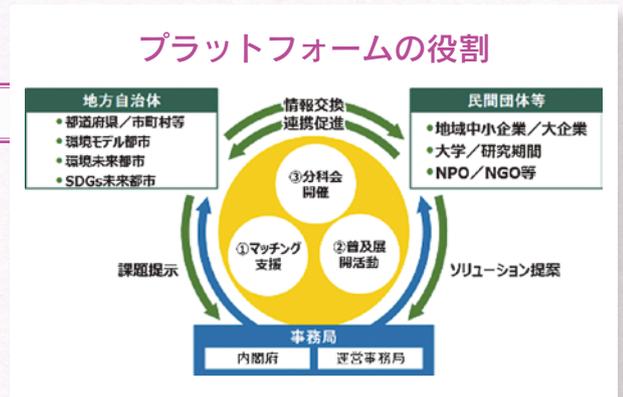
※余資とは預け金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、信金中金出資金のことをいいます。

TOPICS

●地域創生SDGs官民連携プラットフォーム

多様なステークホルダーの積極的な参画及び官民連携を推進することにより、「持続可能な開発目的（SDGs）」の達成に向けた取組及び、それに資する「環境未来都市」構想のさらなる推進を通じて、より一層の地方創生の推進につなげることを目的とし、地域創生SDGs官民連携プラットフォームの会員となりました。

この目的のもと、将来像を実現するための課題と、それを解決するノウハウや知見の共有が進むよう、プラットフォームを情報共有の基盤として活用し、会員同士の情報共有や連携構築を促進します。



●SDGsぐんま連絡会議への参加

群馬県の産業界を中心に、SDGsに対する理解を深め、2030年の目標に向かって企業をはじめ、あらゆる人々が理解し活動していくために、正確な情報を収集し発信していくことが必要であると考え、会員間での情報共有と共通理解を補完し、SDGsの普及に寄与していきます。

●地域経済活性化に関する連携協定

産業振興の分野において連携して相互の交流及び、知識・機能・情報等の活用を図ることにより、活力ある地域社会をつくり地域経済発展を図ることを目的とし、事業承継支援、起業・創業支援、販路拡大支援、企業誘致、地域経済発展のため、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町とそれぞれの「地域経済活性化に関する連携協定」を締結しました。

当然のことながら、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により経営に支障が生じた事業者救済のための支援についても連携して参ります。

●ぐんまの地域づくり共創宣言



地域経済の持続的な発展を目指し、群馬県と県信用金庫協会、県信用組合協会は、新常态に適応したビジネス活動を後押しするための連携を強化した「ぐんまの地域づくりの共創宣言」を行いました。

当金庫峯川会長が県信用金庫協会会長として7信用金庫を代表し署名いたしました。

●懸賞品付定期預金 「地域の魅力再発見！ サマーキャンペーン 2020」

長野県の上田信用金庫との業務提携企画として、懸賞品付定期預金「地域の魅力再発見！ サマーキャンペーン 2020」を6月1日から9月30日まで販売いたしました。



●尾瀬保護財団への寄付



SDGsの地域の豊かな環境保全への取組みとして、尾瀬の優れた自然環境の保全に寄与する活動を続けている「尾瀬保護財団」の活動に賛同し、これまで複数回にわたり継続して寄付を行ってまいりました。

今回の寄付により、当金庫からの通算寄付総額が374万5,390円となったことから、同財団より感謝状を拝受いたしました。

地元とともに — (社会的責任と地域貢献活動)

【福祉活動】

毎年6月15日の「信用金庫の日」に合わせて、例年「清掃活動」など様々な地域貢献活動を行っておりますが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため「献血事業・募金事業」のみの実施となりました。



半期情報の開示について

当金庫の令和2年度上半期(令和2年4月1日から令和2年9月30日)における情報について、お知らせします。
 以下に掲げる半期情報は、当金庫の経営内容について、ご理解を深めていただくためのものであり、監査法人の監査を受けておりません。
 ※記載金額は、円単位で計算し百万円未満を切り捨てて表示しています。 ※比率は、円単位で計算し所定小数点以下を切り捨てて表示しています。

1 預金積金の状況

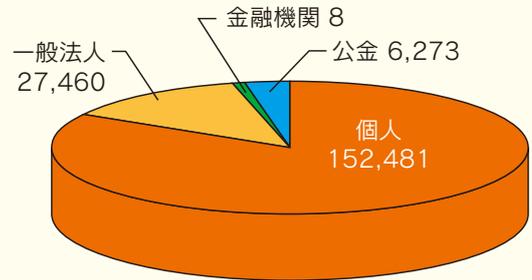
●預金残高

(単位:百万円、%)

科目	令和2年3月末		令和2年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	148,345	85.0	152,481	81.8
一般法人	22,228	12.7	27,460	14.7
金融機関	2	0.0	8	0.0
公金	3,856	2.2	6,273	3.3
合計	174,432	100.0	186,224	100.0

令和2年9月末預金者別預金残高内訳

(単位:百万円)



2 貸出金の状況

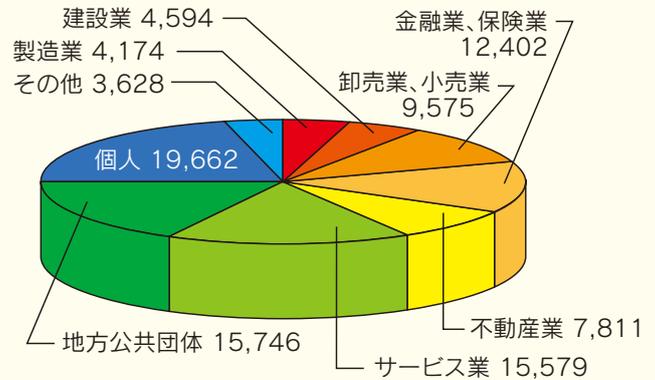
●貸出金残高

(単位:百万円、%)

科目	令和2年3月末		令和2年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	4,173	4.5	4,174	4.4
農業、林業	527	0.5	538	0.5
漁業	8	0.0	7	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	256	0.2	265	0.2
建設業	4,320	4.7	4,594	4.9
電気、ガス、熱供給、水道業	1,411	1.5	1,574	1.6
情報通信業	177	0.1	300	0.3
運輸業、郵便業	827	0.9	944	1.0
卸売業、小売業	8,162	8.9	9,575	10.2
金融業、保険業	12,664	13.9	12,402	13.3
不動産業	7,909	8.6	7,811	8.3
物品賃貸業	8	0.0	8	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	52	0.0	62	0.0
宿泊業	4,301	4.7	4,731	5.0
飲食業	757	0.8	1,039	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	2,674	2.9	2,873	3.0
教育、学習支援業	268	0.2	259	0.2
医療、福祉	2,408	2.6	2,321	2.4
その他のサービス	4,088	4.4	4,286	4.5
小計	55,000	60.3	57,771	61.9
地方公共団体	16,341	17.9	15,746	16.8
個人(住宅、消費、納税資金等)	19,728	21.6	19,662	21.1
合計	91,070	100.0	93,180	100.0

令和2年9月末業種別貸出金残高内訳

(単位:百万円)



※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

3 自己資本比率

自己資本比率
(ハ) / (ニ)

令和2年3月末
10.69%

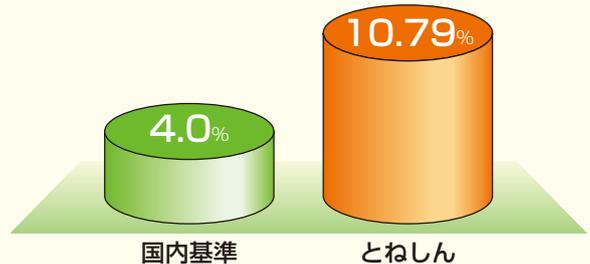
令和2年9月末
10.79%

(単位:百万円)

項目	令和2年3月末	令和2年9月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,921	9,507
うち、出資金及び資本剰余金の額	520	519
うち、利益剰余金の額	8,416	8,988
うち、外部流出予定額(△)	15	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	115	105
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	115	105
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,037	9,613
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	78	77
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	78	77
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
前払年金費用の額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	78	77
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	8,958	9,536
信用リスク・アセットの額の合計額	79,060	83,701
資産(オン・バランス)項目	78,483	83,062
オフ・バランス取引等項目	571	634
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	5	5
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,668	4,668
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	83,728	88,369
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.69%	10.79%

とねしんの自己資本比率は、国内基準4%を大きく上回る高い安全性を確保しています。

自己資本比率



自己資本比率(国内基準)は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき金融庁告示に定められた算式により算出しております。

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を評価する為の客観的な指標として用いられます。これが4%未満の金融機関に対しては、金融当局によって業務改善計画の提出や業務停止等の措置がとられることとなります。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(ハ)}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額(ニ)}} \times 100$$

4 損益の状況

(単位:百万円)

	令和1年9月末	令和2年9月末
業務純益	199	385
経常利益	307	635
当期純利益	266	586

5 金融再生法ベースの債権区分による開示

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づき、資産の査定結果について以下のとおり開示いたします。

なお、ここでいう開示債権には貸出金以外の債権も含んでおります。また、不良債権には貸倒引当金や担保・保証等により保全されたものも含まれており、それ自体がすべて損失となるものではありません。

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額 (C)		貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A - C)	
			担保・保証等による 回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)				
金融再生法上の 不良債権	令和 2 年 3 月末	7,984	5,947	4,460	1,486	74.49	42.19	
	令和 2 年 9 月末	8,076	5,849	4,588	1,261	72.42	36.15	
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和 2 年 3 月末	2,576	2,576	2,140	435	100.00	100.00
		令和 2 年 9 月末	2,534	2,534	2,132	402	100.00	100.00
	危険債権	令和 2 年 3 月末	5,078	3,220	2,172	1,047	63.40	36.04
		令和 2 年 9 月末	5,214	3,164	2,308	855	60.68	29.43
	要管理債権	令和 2 年 3 月末	329	150	147	3	45.87	1.96
		令和 2 年 9 月末	327	150	147	2	45.95	1.66
正常債権	令和 2 年 3 月末	83,180						
	令和 2 年 9 月末	85,207						
合 計	令和 2 年 3 月末	91,164						
	令和 2 年 9 月末	93,283						

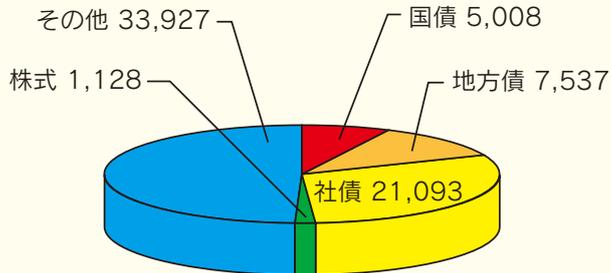
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6 有価証券の時価情報

令和 2 年 9 月末保有有価証券残高内訳

(単位：百万円)

とねしんでは、お客様の預金をご融資による運用の他に有価証券等による運用も行っております。有価証券運用については、安全性を第一に心掛けて、公社債を中心とした債券で運用しております。



①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年 3 月末			令和 2 年 9 月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	-	-	-	-	-	
	短期社債	-	-	-	-	-	
	社債	1,658	1,892	233	1,662	1,885	223
	その他	3,027	3,464	437	2,766	3,195	428
	小計	4,685	5,356	670	4,428	5,081	652
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-
地方債		-	-	-	-	-	
短期社債		-	-	-	-	-	
社債		-	-	-	-	-	
その他		609	597	△ 11	509	503	△ 6
小計		609	597	△ 11	509	503	△ 6
合 計	5,295	5,954	659	4,938	5,584	646	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

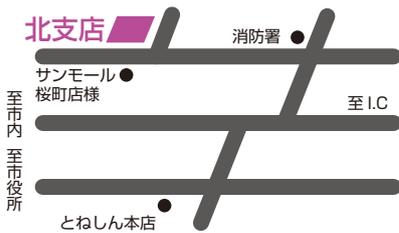
②その他の有価証券

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年 3 月末			令和 2 年 9 月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	269	229	39	617	512	105	
	債 券	25,744	25,193	551	27,838	27,320	518	
	国債	5,029	4,900	129	5,008	4,900	108	
	地方債	7,566	7,399	167	7,537	7,399	138	
	短期社債	-	-	-	-	-	-	
	社債	13,148	12,893	254	15,292	15,020	271	
	その他	11,075	10,610	464	16,963	16,219	744	
	小計	37,089	36,033	1,055	45,419	44,051	1,367	
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	840	1,127	△ 286	490	728	△ 238
		債 券	4,791	4,910	△ 119	4,139	4,297	△ 158
国債		-	-	-	-	-	-	
地方債		-	-	-	-	-	-	
短期社債		-	-	-	-	-	-	
社債		4,791	4,910	△ 119	4,139	4,297	△ 158	
その他		17,272	19,156	△ 1,884	13,687	14,489	△ 802	
小計	22,904	25,194	△ 2,290	18,317	19,515	△ 1,198		
合 計	59,993	61,228	△ 1,234	63,736	63,567	169		

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

ゆうゆう休日相談



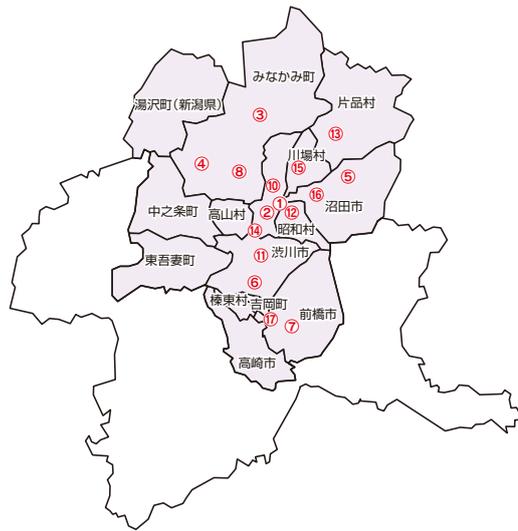
とねしん北支店では地域金融機関として、お客様のニーズに積極的にお応えするため、**休日相談**を実施しております。皆様のご来店をお待ちしております。

北支店 / 沼田市高橋場町 2040 番地 1
 TEL / 0278-22-5656
 日 時 / 毎週日曜日 午前 10 時～午後 4 時

とねしんの概要

(令和 2 年 9 月末現在)

- [名 称] 利根郡信用金庫
- [本店所在地] 〒378-0053 群馬県沼田市東原新町 1540 番地
- [創 立] 大正 5 年 5 月 25 日
- [出 資 金] 5 億 19 百万円
- [役 職 員 数] 194 人
- [店 舗 数] 16 店舗
- [営 業 地 区] 沼田市、渋川市、前橋市
 高崎市(旧倉淵村、旧新町、旧榛名町、旧吉井町を除く)
 利根郡 片品村、川場村、みなかみ町、昭和村
 北群馬郡 榛東村、吉岡町
 吾妻郡 中之条町(旧六合村を除く)、東吾妻町、高山村
 新潟県南魚沼郡湯沢町



(令和 2 年 9 月末現在)

●店舗一覧

店番	店舗名	所在地	電話番号	自動機 (ATM) ご利用時間			投資信託 ・ 国債 窓販業務	保険 窓販 業務
				平日	土曜日	日曜日・祝日		
沼田市								
①	本店営業部	〒378-0053 沼田市東原新町 1540 番地	0278-23-4511	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	○	○
②	中町支店	〒378-0048 沼田市中町 852 番地	0278-22-4356	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	○	○
⑤	追貝支店	〒378-0303 沼田市利根町追貝 118 番地 1	0278-56-2121	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○
⑩	北支店	〒378-0056 沼田市高橋場町 2040 番地 1	0278-22-5656	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	○	○
⑭	西支店	〒378-0031 沼田市薄根町 3302 番地 1	0278-22-7581	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	○	○
⑯	白沢支店	〒378-0121 沼田市白沢町高平 70 番地 8	0278-53-4511	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○
利根郡 みなかみ町、昭和村、片品村、川場村								
③	水上支店	〒379-1617 利根郡みなかみ町湯原 136 番地 3	0278-72-2371	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○
④	新治支店	〒379-1414 利根郡みなかみ町布施 117 番地	0278-64-2071	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○
⑧	月夜野支店	〒379-1313 利根郡みなかみ町月夜野 561 番地 4	0278-62-6661	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○
⑫	昭和支店	〒379-1203 利根郡昭和村大字糸井 378 番地 3	0278-23-7311	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○
⑬	片品支店	〒378-0415 利根郡片品村大字鎌田 4284 番地	0278-58-4334	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○
⑮	川場支店	〒378-0101 利根郡川場村大字谷地 2061 番地 1	0278-52-3555	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○
渋川市								
⑥	渋川支店	〒377-0007 渋川市石原 310 番地 2	0279-23-8111	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○
⑪	子持支店	〒377-0202 渋川市中郷 1467 番地 3	0279-53-4730	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○
前橋市								
⑦	前橋支店	〒371-0031 前橋市下小出町 2 丁目 33 番地 8	027-232-3311	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○
⑰	前橋西支店	〒371-0851 前橋市総社町植野 736 番地 2	027-255-5111	8:30 ~ 21:00	8:30 ~ 19:00	8:30 ~ 19:00	○	○

お客様へのサポート態勢について

“お客様の声”(ご相談・ご要望・苦情)については
 利根郡信用金庫 コンプライアンス統括部まで

TEL : 0278-23-4511 (代)
 メール : support_1208@toneshin.co.jp

お客様からのご相談・ご要望・苦情など“お客様の声”は「コンプライアンス統括部」が承ります。お取引に関するご相談・ご要望・苦情をお気軽にご連絡ください。お客様からいただいた“声”を業務改善、事故の未然防止や再発防止に繋げ、サービスの向上に努めてまいります。